

# 根室市水道事業経営戦略

団 体 名 : 根室市

事 業 名 : 根室市水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 給水

供用開始年月日	昭和32年12月30日	計画給水人口	34,600人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	25,022人
		有収水量密度	0.05千m <sup>3</sup> /ha

#### ② 施設

水 源	■表流水 . ■ダム . □伏流水 . □地下水 . □受水 . ■その他		
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長 282.80km
	配水池設置数	8	
施 設 能 力	18,303m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	50.0%

#### ③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	本市の水道料金の料金体系は、用途及びメーターの口径に応じ、基本料金及び水量料金の2部料金を設定し、現行の料金体系については次ページのとおりとなっております。
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成31年4月1日 (根室市水道事業給水条例の一部を改正する条例を平成30年6月22日に公布し、平成31年4月請求分から適用)

根室市水道料金表						
用途	メーターの口径	基本料金	水量料金(使用水量1立方メートルにつき)			
家事用	13ミリメートル	1,600円	5立方メートルまで 10円	5立方メートルを超え8立方メートルまで 120円	8立方メートルを超える1立方メートルにつき 240円	
	20ミリメートル	1,730円				
	25ミリメートル	1,750円				
	40ミリメートル以上	2,090円				
業務用	13ミリメートル	3,530円	10立方メートルまで 10円	10立方メートルを超え20立方メートルまで 170円	20立方メートルを超え500立方メートルまで 240円	500立方メートルを超える1立方メートルにつき 235円
	20ミリメートル	3,660円				
	25ミリメートル	3,680円				
	40ミリメートル	4,020円				
	50ミリメートル	6,130円				
	75ミリメートル	6,650円				
工業用	100ミリメートル	7,160円	50立方メートルまで 10円	50立方メートルを超え500立方メートルまで 240円	500立方メートルを超える1立方メートルにつき 235円	
	13ミリメートル	10,960円				
	20ミリメートル	11,090円				
	25ミリメートル	11,110円				
	40ミリメートル	11,450円				
	50ミリメートル	13,560円				
営農用	75ミリメートル	14,080円	10立方メートルまで 10円	10立方メートルを超え20立方メートルまで 140円	20立方メートルを超える1立方メートルにつき 210円	
	100ミリメートル	14,590円				
	13ミリメートル	2,830円				
	20ミリメートル	2,930円				
	25ミリメートル	2,950円				
	40ミリメートル	3,220円				
浴場用	50ミリメートル	4,910円	100立方メートルまで 10円		100立方メートルを超える1立方メートルにつき 105円	
	40ミリメートル	5,320円				
	100ミリメートル	5,730円				
	船舶給水料			使用水量1立方メートルにつき		400円
	特別給水料			使用水量1立方メートルにつき		630円

※上記料金表には、消費税等相当額は含まれていません。

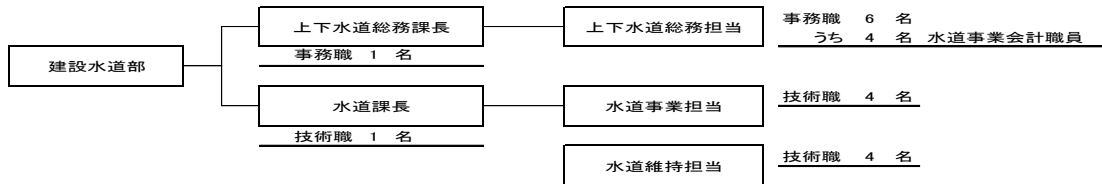
#### ④ 組織

令和2年度現在

職員定数 14名(実数13名) 内訳 事務職 5名(実数5名)(損益勘定支弁職員)  
 技術職 6名(〃5名)(〃)  
 技術職 3名(〃3名)(資本勘定支弁職員)

<事業運営組織>

令和2年度現在(令和元年度から現体制)



職種別	人数
事務職	5
技術職	9
計	14

<職員数・職種・年齢構成等>

	上下水道総務課 (事務職)	水道課 (技術職)	合計
61歳～	0人	1人	1人
51～60歳	1人	1人	2人
41～50歳	1人	2人	3人
31～40歳	1人	1人	2人
～30歳	2人	3人	5人
合計	5人	8人	13人

(R2年度は、水道課1名欠員)

## (2) これまでの主な経営健全化の取組

- 平成18年度に下水道事業会計の地方公営企業法全部適用に伴い、「営業課」と「下水道課」を統合、「上下水道課」とし、組織の再編を図りました。
- 平成19年度から平成21年度までの3年間で、水道事業が過去に借り入れた高利率(年利5.0%以上)の企業債について、補償金を支払わずに繰上償還を行うことができる「公的資金補償金免除借換債制度」を利用し、低利率の企業債への借り換えを行いました。
- 平成28年度より、水道料金に係る検針から徴収・整理及び管路の維持を含めた一体的な業務について、「水道料金等徴収管理業務」として民間委託をしています。
- 平成29年度より、浄水施設の水質検査業務について、民間委託をしています。
- 平成30年度より、桂木浄水場の運転管理業務をはじめ、各施設の電気・機械設備の保守管理や巡回監視業務、水質管理、施設修繕など、多岐にわたる業務について、「桂木浄水場運転管理等業務委託」として包括的民間委託をしています。

### (3) 経営比較分析表等を活用した現状分析【別紙1】

#### 1. 経営の健全性・効率性の分析について

##### ① 経常収支比率（収益で費用をどの程度賄えているかを表す指標）

経常収支比率については、平成29年度以降減少し、また、類似団体の平均値と比較して低い数値を示していましたが、平成31年4月請求分より料金改定を実施したことにより、令和元年度においては123.17%となり、平成30年度（102.40%）より20.77ポイント増加しました。

##### ② 累積欠損金比率（営業収益に対する累積欠損金の状況を表す指標）

累積欠損金比率については、令和元年度末時点において、累積欠損金が発生していないため0%となっています。

##### ③ 流動比率（短期的な債務に対する支払い能力を示す指標）

流動比率については、類似団体の平均値と比較して低い数値を示していますが、料金改定を実施したことにより、令和元年度においては55.51%となり、平成30年度（47.34%）より8.17ポイント増加し、料金改定した効果が表れていると考えられます。

##### ④ 企業債残高対給水収益比率（給水収益に対する企業債残高の割合＝企業債残高の規模を示す指標）

企業債残高対給水収益比率については、類似団体の平均値と比較して高い数値を示していますが、料金改定を実施したことにより、令和元年度においては702.37%となり、平成30年度（807.12%）より104.75ポイント減少し、料金改定した効果が表れていると考えられます。

##### ⑤ 料金回収率（給水に係る経費が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標）

料金回収率については、平成30年度まで100%を下回り、また、類似団体の平均値と比較して低い数値を示していましたが、料金改定を実施したことにより、令和元年度においては104.23%となり、平成30年度（90.11%）より14.12ポイント増加し、料金収入で賄えるようになりました。

##### ⑥ 給水原価（有収水量1m<sup>3</sup>あたりの水の生産費）

給水原価については、平成29年度より増加傾向にあり、また、類似団体の平均値と比較して高い数値を示しています。

これは、有収水量の減少や地理的要因等により構造上、水の生産に係る経常費用（固定費）が類似団体の平均値より高くなっていると推測されます。

⑦ 施設利用率（一日配水能力に対する一日平均配水量の割合＝施設の利用状況や適正規模を判断する指標）  
施設利用率については、平成27年度以降55%～49%の範囲での下降傾向で推移しており、類似団体の平均値と比較して低い数値を示しています。  
これは、人口減少の影響が表れていると考えられます。

⑧ 有収率（浄水場からの配水が料金収益に結びついているかどうかの指標）  
有収率については、平成30年度までは類似団体の平均値と比較して低い数値を示していましたが、令和元年度においては81.45%となり、平成30年度（78.69%）より2.76ポイント増加となりました。  
これは、近年漏水調査や老朽管の更新を実施したことにより、有収率が向上したものです。

## 2. 老朽化の状況

① 有形固定資産減価償却率（償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標＝施設の老朽化度合）  
有形固定資産減価償却率については、年々増加傾向にあり、老朽化が進んでいる状況です。  
令和元年度においては47.15%となっていますが、類似団体の平均値と比較して低い数値を示しています。

② 管路経年化率（法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表した指標＝管路の老朽化度合）  
管路経年化率については、類似団体の平均値と比較して高い数値を示しています。  
令和元年度においては20.05%となり、年々増加傾向で推移しています。

③ 管路更新率（当該年度に更新した管路延長の割合を表した指標＝管路の更新ペース等の状況を把握できる。）  
管路更新率については、各年度に行われる工事により変動しますが、平成29年度以降、類似団体の平均値と比較して高い数値を示しています。

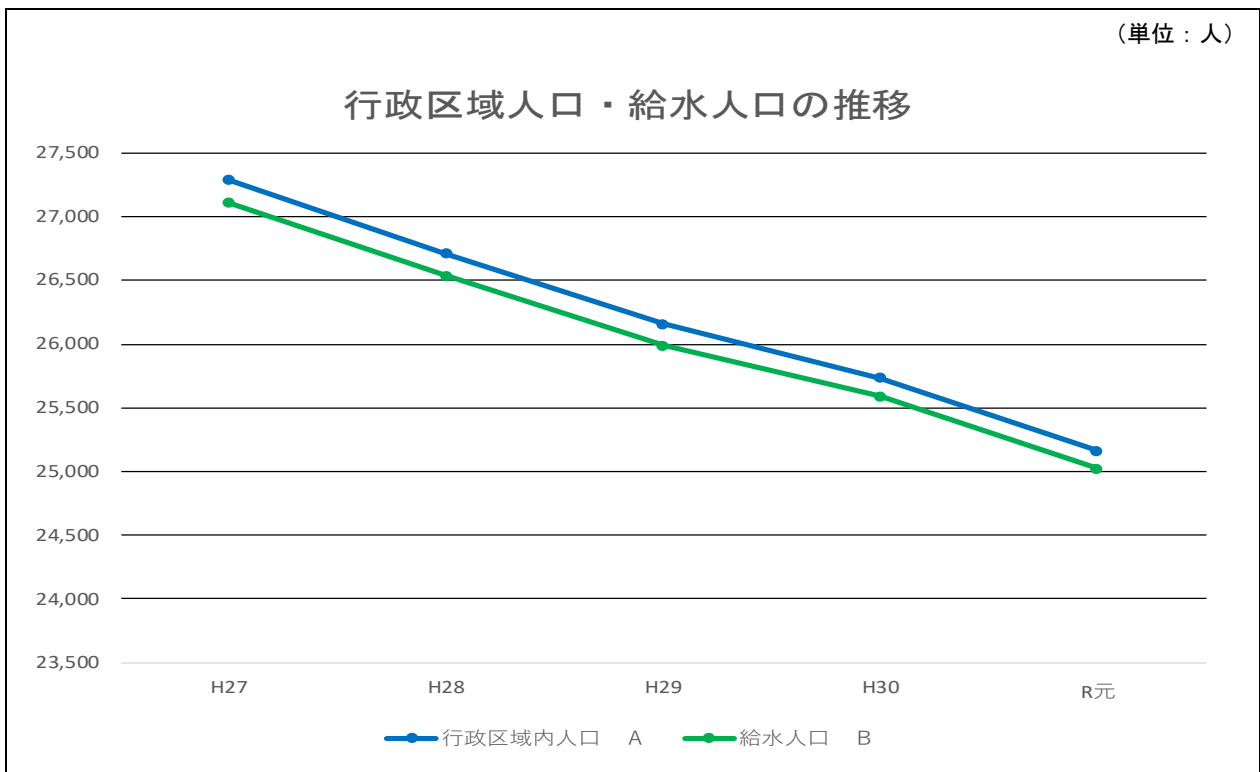
## 2. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

#### ○ 行政区域内人口・給水人口の推移

給水人口の予測にあたり、過去5カ年の行政区域内人口、給水人口を比較し、その推移について分析しました。

行政区域内人口の減少に伴い、給水人口も減少していますが、普及率（行政区域内人口のうち給水人口の占める割合）は、ほぼ同率（99.3～99.4%）で横ばいに推移していることから、行政区域内人口と給水人口は、均一に減少していることがうかがえます。



(単位：人・%)

区分	H27	対前年度 増減率	H28	対前年度 増減率	H29	対前年度 増減率	H30	対前年度 増減率	R元	対前年度 増減率
行政区域内人口 A	27,290	△ 1.91	26,712	△ 2.12	26,156	△ 2.08	25,735	△ 1.61	25,164	△ 2.22
給水人口 B	27,110	△ 1.90	26,534	△ 2.12	25,989	△ 2.05	25,588	△ 1.54	25,022	△ 2.21
普及率 B/A	99.3	-	99.3	-	99.4	-	99.4	-	99.4	-

○ 行政区域内人口・給水人口の推計

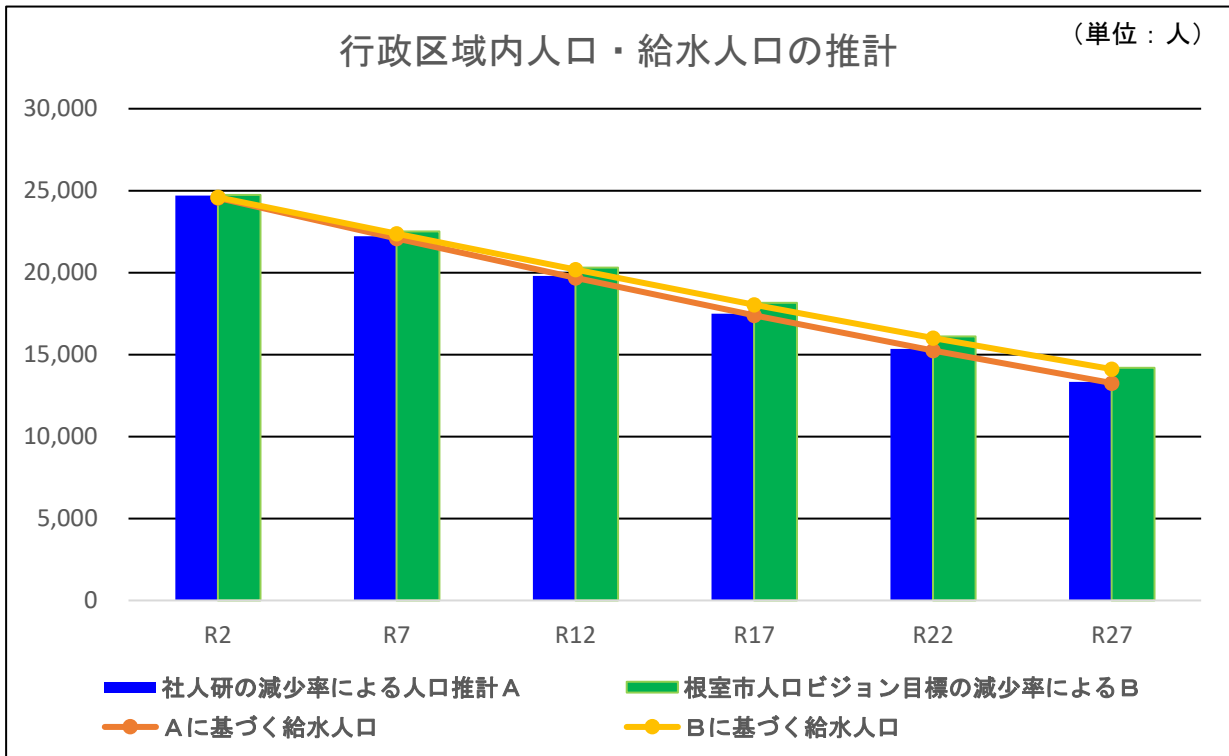
行政区域内人口の推計値は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の将来推計人口（平成30（2018）年推計）と根室市人口ビジョンの目標値の2種類の数値から、その減少率を令和元年度実績の行政区域内人口25,164人を起点に乗じて推計しました。

また、給水人口は、行政区域内人口の推計値に普及率（行政区域内人口のうち給水人口の占める割合）の平成27年度から令和元年度までの直近5ヵ年平均（99.4%）を乗じて推計しました。

これにより、社人研の数値を基礎数値とし推計した給水人口は、令和元年度と比較して、令和12年度では5,333人（21.3%）減少し19,689人に、令和22年度では9,773人（39.1%）減少し15,249人になるものと予測されます。

また、根室市人口ビジョン目標値を基礎数値とし推計した給水人口は、令和元年度と比較して、令和12年度では4,841人（19.3%）減少し20,181人に、令和22年度では9,003人（36.0%）減少し16,019人になるものと予測されます。

いずれの推計においても、令和12年度には20%前後減少する見込みです。



（単位：人）

	R元(実績) 2019	R2 2020	R7 2025	R12 2030	R17 2035	R22 2040	R27 2045
社人研の減少率による人口推計 A	25,164	24,705	22,225	19,808	17,500	15,341	13,342
Aに基づく給水人口	25,022	24,557	22,092	19,689	17,395	15,249	13,262
根室市人口ビジョン目標の減少率による人口推計 B	25,164	24,746	22,513	20,303	18,157	16,116	14,197
Bに基づく給水人口	25,022	24,598	22,378	20,181	18,048	16,019	14,112

## (2) 水需要（有収水量）の予測

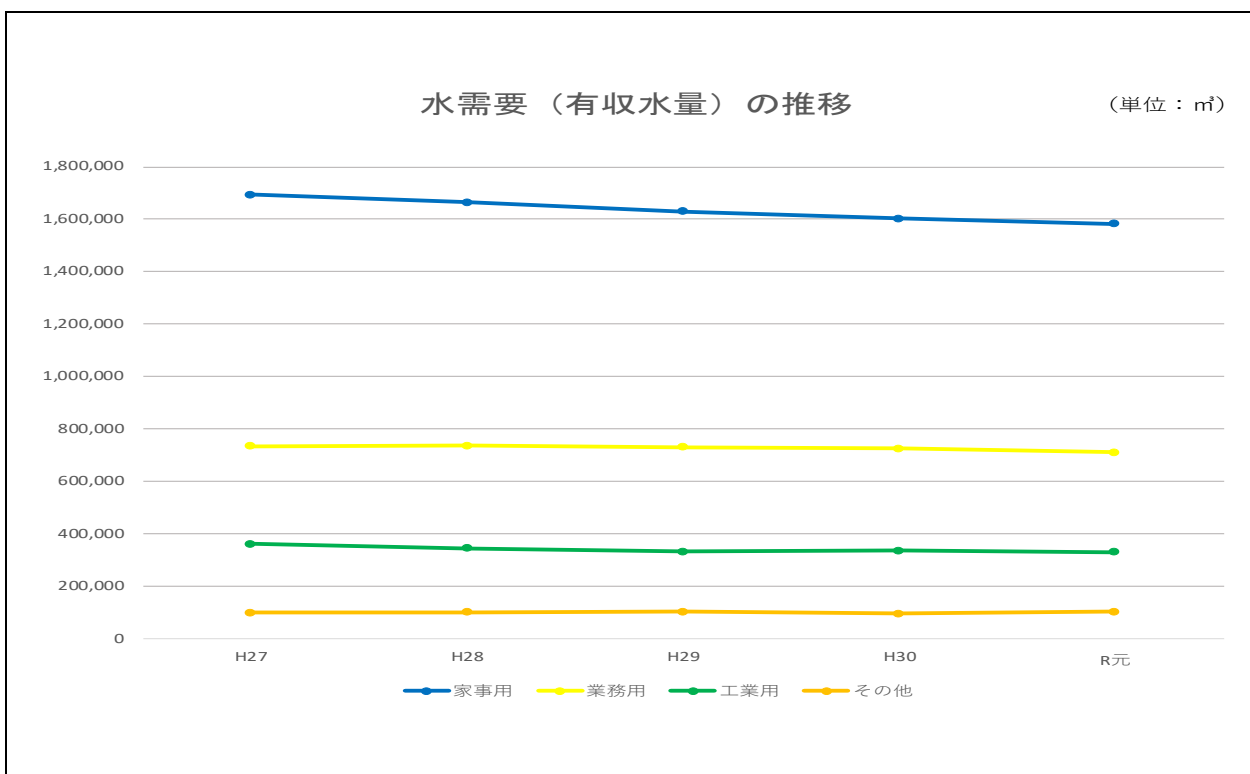
### ○ 水需要（有収水量）の推移

水需要（有収水量）の予測にあたり、過去5ヶ年の用途別の水需要（有収水量）を比較し、その推移について分析しました。

家事用については、毎年度約1%前後減少しており、これは人口減少の影響が表れています。

家事用以外の用途については、各年度増減があり、用途別に各年度の増減率や傾向が異なることがわかります。

これらのことから、水需要（有収水量）の今後の予測については、用途別に推計が必要であると考えます。



### 水需要（有収水量）の推移（用途別有収水量）

（単位：m<sup>3</sup>・%）

区分	H27決算	対前年度増減率	H28決算	対前年度増減率	H29決算	対前年度増減率	H30決算	対前年度増減率	R元決算	対前年度増減率
家事用	1,693,934	△ 0.19	1,663,717	△ 1.78	1,630,543	△ 1.99	1,602,102	△ 1.74	1,583,172	△ 1.18
業務用	733,170	△ 0.56	734,957	0.24	730,234	△ 0.64	724,839	△ 0.74	710,067	△ 2.04
工業用	361,105	△ 2.56	344,031	△ 4.73	331,622	△ 3.61	335,556	1.19	329,804	△ 1.71
営農用	52,384	24.43	53,711	2.53	54,190	0.89	48,072	△ 11.29	50,015	4.04
浴場用	15,475	25.14	17,530	13.28	19,027	8.54	19,709	3.58	20,373	3.37
計量給水料計	2,856,068	△ 0.12	2,813,946	△ 1.47	2,765,616	△ 1.72	2,730,278	△ 1.28	2,693,431	△ 1.35
船舶給水料	29,038	△ 3.47	26,370	△ 9.19	27,342	3.69	25,366	△ 7.23	31,090	22.57
特別給水料	1,414	2.76	1,948	37.77	1,253	△ 35.68	1,434	14.45	1,351	△ 5.79
合計	2,886,520	△ 0.16	2,842,264	△ 1.53	2,794,211	△ 1.69	2,757,078	△ 1.33	2,725,872	△ 1.13

※グラフ上のその他は、営農用・浴場用・船舶給水料・特別給水料の合計。



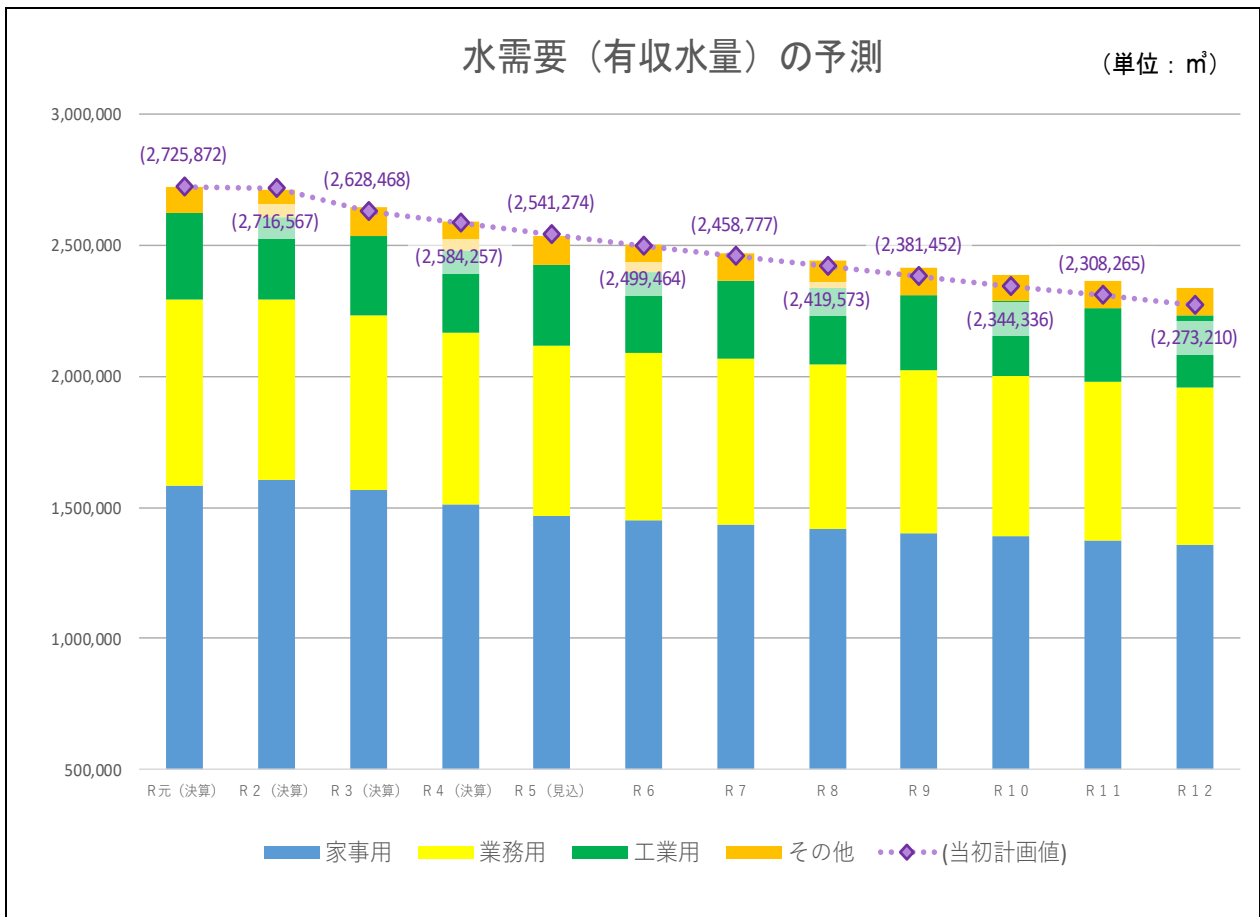
○ 水需要（有収水量）の予測

過去5ヶ年の分析から、家事用については人口減少を考慮し、また、業務用等の用途については、各用途直近5ヶ年の傾向を考慮し推計しました。

令和2年度の家事用については、コロナ禍での「外出自粛」の影響により、水需要（有収水量）は増加と見込んでいます。

令和3年度以降については、新型コロナウイルス感染症による影響を見込むことが現状では困難であることから、影響を考慮しないものとして推計しました。

この結果、水需要（有収水量）の約6割を占め、減少傾向が続く家事用の水需要（有収水量）の影響を受けて全体的に減少し、令和12年度では令和元年度に比べ452,662m<sup>3</sup>（16.6%）減の2,273,210m<sup>3</sup>になる見込みとなっています。



水需要（有収水量）の予測

（単位：m<sup>3</sup>）

区分	R元 (決算)	R2 (決算)	R3 (決算)	R4 (決算)	R5 (見込)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
家事用	1,583,172	1,606,799	1,567,619	1,511,834	1,467,931	1,451,504	1,435,260	1,419,196	1,403,312	1,387,606	1,372,081	1,356,722
業務用	710,067	685,105	665,181	656,566	648,077	641,415	634,825	628,305	621,820	615,406	609,063	602,789
工業用	329,804	316,801	305,808	311,533	310,746	306,541	294,341	290,661	286,982	283,303	279,624	275,944
営業用	50,015	52,456	56,531	61,648	62,272	57,331	57,331	57,331	57,331	57,331	57,331	57,331
浴場用	20,373	23,686	18,598	19,269	18,404	17,409	17,409	17,409	17,409	17,409	17,409	17,409
計量給水料計	2,693,431	2,684,847	2,613,737	2,560,850	2,507,430	2,474,200	2,439,166	2,412,902	2,386,854	2,361,055	2,335,508	2,310,195
船舶給水料	31,090	26,224	29,913	27,441	27,534	27,734	27,734	27,734	27,734	27,734	27,734	27,734
特別給水料	1,351	841	1,681	935	1,152	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
合計	2,725,872	2,711,912	2,645,331	2,589,226	2,536,116	2,503,190	2,468,156	2,441,892	2,415,844	2,390,045	2,364,498	2,339,185

※グラフ上のその他は、営業用・浴場用・船舶給水料・特別給水料の合計

### (3) 料金収入の見通し

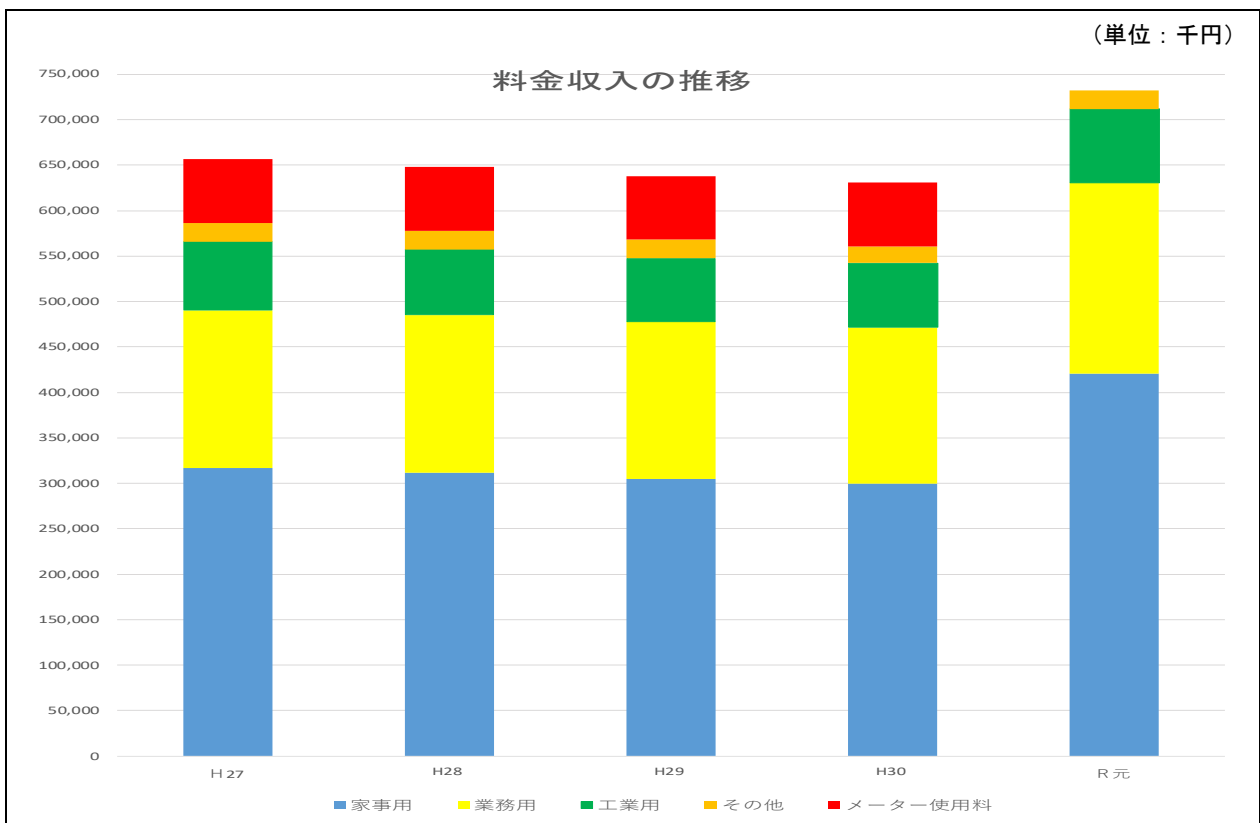
#### ○ 過去5ヶ年の分析と今後予測の考え方

料金収入の予測にあたり、過去5ヶ年の用途別の料金収入を比較し、その推移について分析しました。

家事用については、人口減少の影響が表れており、水需要（有収水量）とほぼ同様に減少傾向で推移しています。

また、家事用以外の料金収入についても、用途別に水需要（有収水量）の増減率の近似値で推移をしています。

これらのことから、料金収入の推計にあたっては、料金改定後の令和元年度の実績を踏まえ、水需要（有収水量）と同様に各用途別の推計が必要であると考えられます。



#### 料金収入の推移

(単位：千円・%)

区分	H27決算	対前年度 増減率	H28決算	対前年度 増減率	H29決算	対前年度 増減率	H30決算	対前年度 増減率	R元決算	対前年度 増減率
家事用	316,919	△ 0.33	311,416	△ 1.74	305,122	△ 2.02	299,943	△ 1.70	420,494	40.19
業務用	173,366	△ 0.60	173,823	0.26	172,972	△ 0.49	171,835	△ 0.66	210,420	22.45
工業用	75,813	△ 2.48	72,310	△ 4.62	69,503	△ 3.88	70,428	1.33	80,880	14.84
営業用	10,971	24.61	11,259	2.63	11,346	0.77	10,056	△ 11.37	10,600	5.41
浴場用	682	△ 36.38	794	16.42	895	12.72	930	3.91	684	△ 26.45
計量給水料計	577,751	△ 0.39	569,602	△ 1.41	559,838	△ 1.71	553,192	△ 1.19	723,078	30.71
船舶給水料	7,902	△ 5.49	7,244	△ 8.33	7,534	4.00	6,931	△ 8.00	8,323	20.08
特別給水料	735	2.80	1,013	37.82	652	△ 35.64	741	13.65	851	14.84
メーター使用料	70,359	0.51	70,415	0.08	70,041	△ 0.53	69,903	△ 0.20	0	△ 100.00
合計	656,747	△ 0.35	648,274	△ 1.29	638,065	△ 1.57	630,767	△ 1.14	732,252	16.09

※グラフ上のその他は、営業用・浴場用・船舶給水料・特別給水料の合計

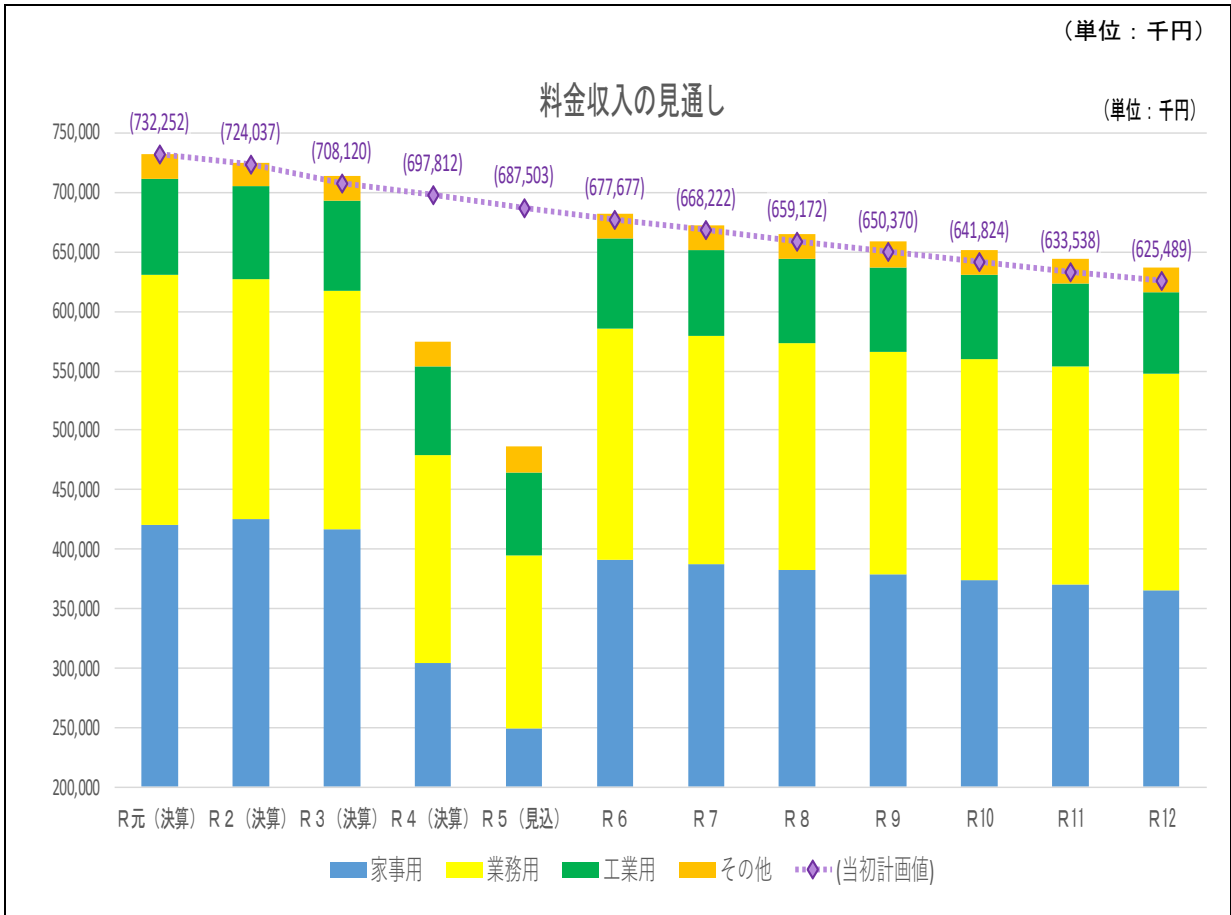
※H31年4月請求分より平均14.8%の料金改定を実施。

※メーター使用料はH30をもって廃止。

○ 料金収入の見通し

料金収入の見通しは、料金改定後の令和元年度の実績を踏まえ、水需要（有収水量）の減少を考慮し、推計をしました。

この結果、料金収入の約6割を占め、人口減少と連動している家事用の影響等から、全体的に減少し、令和12年度では、令和元年度と比較して、106,763千円（14.6%）減の625,489千円になる見込みとなっています。



料金収入の見通し (税抜)

(単位：千円)

区分	R元 (決算)	R2 (決算)	R3 (決算)	R4 (決算)	R5 (見込)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
家事用	420,494	425,241	416,300	304,306	249,087	391,573	387,191	382,858	378,572	374,335	370,147	366,004
業務用	210,420	202,247	200,813	175,323	145,378	193,785	191,794	189,824	187,865	185,927	184,011	182,115
工業用	80,880	78,228	75,565	73,916	69,959	75,952	72,745	71,835	70,926	70,017	69,108	68,198
営農用	10,600	11,131	12,010	12,816	13,306	12,168	12,168	12,168	12,168	12,168	12,168	12,168
浴場用	684	800	631	638	645	627	627	627	627	627	627	627
計量給水料計	723,078	717,647	705,319	566,999	478,375	674,105	664,525	657,312	650,158	643,074	636,061	629,112
船舶給水料	8,323	6,976	7,838	7,327	7,303	7,383	7,383	7,383	7,383	7,383	7,383	7,383
特別給水料	851	530	1,059	583	726	792	792	792	792	792	792	792
合計	732,252	725,153	714,216	574,909	486,404	682,280	672,700	665,487	658,333	651,249	644,236	637,287

※グラフ上のその他は、営農用・浴場用・船舶給水料・特別給水料の合計。

※計量給水料のR4 (決算) 及びR5 (見込) は、基本料金免除後。

#### (4) 組織の見通し

令和2年度の職員定数は、事務職（課長職1名含む）5名、技術職（課長職1名含む）9名の14名体制となっています。

今後の職員体制については、老朽化している配水管や水道施設等の更新・耐震化など、高い技術力が必要なため、知識や技術力の継承・向上等を図りながら、現状の体制を維持することを想定しています。

### 3. 経営の基本方針

#### ● 基本理念

根室市水道事業は、「安全と安心を未来につなぐ水道を目指して」を基本理念とし、以下の3つの基本目標と8つの基本方針に基づき各施策の展開に取り組めます。

#### ● 基本目標

##### 1. 持続：いつまでも皆様の近くにあり続ける水道

- 【基本方針】
- ・ 組織体制の強化
  - ・ 計画的な更新

##### 2. 安全：いつでも安心して飲める安全で信頼される水道

- 【基本方針】
- ・ 水源水量の保全と確保
  - ・ 水質管理体制の構築
  - ・ 顧客サービスの向上
  - ・ 貯水槽水道に対する指導強化

##### 3. 強靱：災害に強く、たくましい水道

- 【基本方針】
- ・ 計画的な水道施設の耐震化
  - ・ 危機管理体制の強化

#### 4. 投資・財政計画（収支計画）

##### （１）投資・財政計画（収支計画）：【別紙２】・【別紙３】のとおり

この収支計画は、平成２９年９月に策定した「上水道施設整備計画基本方針」に基づく投資需要や、人口減少に伴う料金収入の減少を予測し、財政の見通しをシミュレーションしたものです。

##### （２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

###### ① 収支計画のうち投資についての説明

目標	<p>安心・安全な水道水を安定的に供給するため、老朽化した配水管の更新延長を目標とします。</p> <p>令和 3 年度～令和 7 年度（５年間）更新延長 14. 81 km</p> <p>令和 8 年度～令和 12 年度（５年間）更新延長 14. 91 km</p> <p style="text-align: center;">計 更新延長 29. 72 km</p>
----	--

建設改良費の計画にあたっては、平成２９年９月に策定した「上水道施設整備計画基本方針」に基づき、施設の重要度・緊急度・老朽度を総合的に検討・評価し、整備費用については年間約４億１千九百万円を基本に試算しました。

管路の更新については、

1. 布設年度、管種、漏水頻度等を基に実施箇所を選定。
2. 基幹的管路での事故や濁り水の発生で被害が大きくなる区域や、給水管の接続が多い区域、配水系統の複数化地区等の箇所を選定。
3. 道路改良工事など他事業の関連工事に合わせた更新を実施していくことで工事費の削減を図りながら実施できる箇所を選定。

上記３点を基本とし整備箇所を選定しています。

また、浄水施設等については、電気計装設備・機械設備の延命化を図りながら、設備箇所を選定しています。

建設改良費 施設改良事業（税込）												（単位：千円）
区 分	R元 決算	R2 決算	R3 決算	R4 決算	R5 見込	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
水道施設整備工事	337,564	308,275	342,793	319,656	289,328	477,455	420,715	359,021	456,660	358,806	350,255	328,248
水道施設業務委託	56,650	73,502	55,440	29,282	28,116	61,600	8,000	38,700	15,600	13,850	25,800	30,200
小 計	394,214	381,777	398,233	348,938	317,444	539,055	428,715	397,721	472,260	372,656	376,055	358,448
消火栓新設工事	1,588	1,716	2,046	2,300	2,543	2,900	2,574	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090
国営環境保全型かんがい排水事業	15,772	15,502	18,085	9,042	9,042	9,042	1,291	0	0	0	0	0
合 計	411,574	398,995	418,364	360,280	329,029	550,997	432,580	399,811	474,350	374,746	378,145	360,538

## ② 収支計画のうち財源についての説明

<p>目標</p>	<p>収支計画の財源については、以下の各事項の内容に沿って試算しました。</p> <p>収益的収支では、令和元年度に実施した料金改定の効果により収支状況が改善となり、料金改定の算定期間である令和5年度末までは年平均約1億4千万円の純利益が確保され、内部留保資金は277,644千円まで増加する見込みであります。</p> <p>一方で、令和6年度以降については、人口減少による料金収入の減少や一般会計からの水道料金補助金（料金改定6.7%相当分：約4千万円）の減額等により単年度収支がマイナスに転じ、令和11年度末には資金不足となる見通しであります。</p> <p>このため、料金改定の検討が必要となりますが今後においても、効率的な事業運営を念頭におき、次のとおり目標とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経常収支比率 令和元年度末 123.17% → 令和12年度末 100% 維持</li> <li>・ 有収率 令和元年度末 81.45% → 令和12年度末 85% 以上</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 料金に関する事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>料金収入については、現行の料金体系で、今後の人口減少を考慮し、料金収入を試算しました。（詳細は11ページに掲載）</li> </ul> </li> <li>・ 国庫補助金及び企業債に関する事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>建設改良費の財源については、基本的に国庫補助金及び企業債を活用し、建設費負担の平準化を図っています。</li> </ul> </li> <li>・ 繰入金に関する事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>一般会計繰入金については、国が定める「地方公営企業繰出金について」（通知）に基づく繰入金及び会計間協議に基づく繰入金を現行の積算ルールにより試算しました。</li> </ul> </li> </ul>	

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・委託料に関する事項

委託料については、現行の委託業務形態が当面継続することを前提に、過去の実績に基づき、労務単価等の増加分も見込試算しています。

- ・職員給与費に関する事項

職員給与費については、令和2年度における職員定数14名（事務職5名・技術職9名）の定期昇給や退職に伴う新陳代謝を見込み試算しています。

- ・動力費及び薬品費に関する事項

動力費（燃料費・電気料）及び薬品費については、桂木浄水場運転管理等業務委託料に含まれています。

- ・修繕費に関する事項

修繕費については、過去5ヶ年の実績に基づき試算しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況

広域化	<p>本市の地理的状況から他市町との広域化は難しい状況と考えますが、現在、総務省より地域の実情に応じた多様な広域化を進めるため、各都道府県に対し、広域化の推進方法や具体的な取組内容等を記載した、「水道広域化推進プラン」を令和4年度までに策定するよう要請されていることから、今後、北海道が策定する同プランの内容等を基に調査・研究していくものです。</p>
民間の資金・ノウハウの活用 (PPP/PFI等の導入等)	<p>平成28年度から民間委託を実施した「水道料金等徴収管理業務委託」、平成30年度から包括的民間委託を実施した「桂木浄水場運転管理等業務委託」について、今後においても継続を前提とし、また、事業の持続性や効率性等を考慮した上で、市民サービスの向上等につながる民間活用の可能性や効果について、調査・研究していくものです。</p>
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	<p>根室市水道ビジョンにおいて、令和6年度までに「桂木浄水場の水処理棟の更新方法の決定」を行うことと位置づけていることから、施設の耐震診断等による耐震化補強の検討を含め、配水池等のダウンサイジングについても併せて検討していくものです。</p>
施設・設備の合理化 (スペック・ダウン)	<p>施設・設備の更新時において、スペック・ダウンについて検討していくものです。</p>



## ② 財源についての検討状況等

料 金	<p>料金収入については、令和元年度に料金改定（算定期間は5年間）を実施したことにより収支状況が改善されますが、今後も人口減少に伴い料金収入が減少していくことは必至であり、加えて、令和6年度以降については、一般会計からの水道料金補助金（料金改定6.7%相当分）が減額となり、単年度収支がマイナスに転じることが予測されることから、令和6年度からの料金改定の必要性等について検討していきます。</p> <p>また、本収支計画においては、令和11年度末には資金不足が発生する見通しとなっていることから、令和8年度から料金改定に向けた検討を進めていきます。</p>
資産の有効活用等による収入増加の取組	<p>現在利用していない遊休資産については、今後、売却や貸付の見通しが立ち次第、投資・財政計画に反映していくものです。</p>

### ● まとめ

<p>投資・財政計画（収支計画）の試算から、令和元年度に実施した料金改定により、令和5年度までは収支状況が改善される見込みではありますが、令和5年度から単年度収支がマイナスに転じ、令和11年度末には内部留保資金が枯渇する厳しい経営状態になるものと予測されます。</p> <p>このため、今後の収支状況に注視し、収入の根幹である料金収入について、改定の時期や適正化を検討していくものです。</p> <p>また、当市の水道事業が将来にわたって安定的に事業を継続していくためにも、人口減少に対応した適切な投資や効果・効率的な事業運営に努めるとともに、人口減少の影響が必至である料金収入については、30年後には令和元年度の約2分の1の3億9千万円に、50年後には約3分の1の2億5千万円にまで減少することが予測されることから、毎年度行う経営戦略の事後検証と併せ、将来に向けた対策の検討を進めていくものです。</p>
---

## 5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>本経営戦略の事後検証は、毎年度、進捗状況等の評価と検証を行い、この結果により、本経営戦略の内容や収支計画に大幅な乖離が生じた場合は、適宜改定を行います。</p>
---------------------	---

## 経営比較分析表（令和元年度決算）

北海道 根室市

業務名 法適用	業種名 水道事業	事業名 末端給水事業	類似団体区分 A6	管理者の情報 非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	39.06	99.44	81.45	5,379

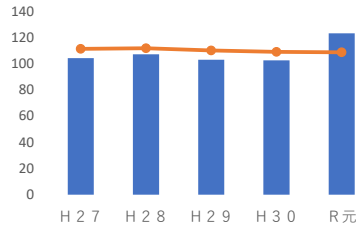
人口(人)	面積(km)	人口密度(人/km)
25,164	506.25	49.71
現在給水人口(人)	給水区域面積(km)	給水人口密度(人/km)
25,022	371.61	67.33

グラフ凡例

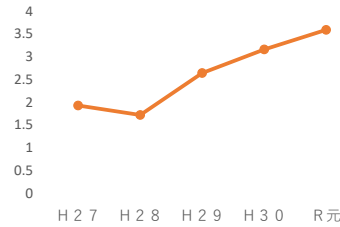
棒グラフ.....当該団体値(当該値)  
折れ線.....類似団体平均値(平均値)  
【】.....令和元年度全国平均

### 1. 経営の健全性・効率性

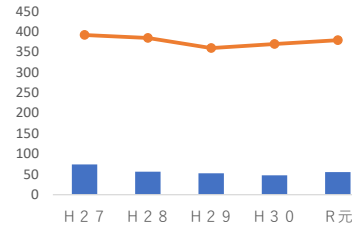
① 經常収支比率(%) [112.01]



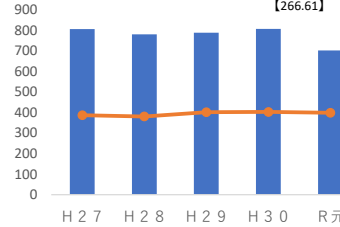
② 累積欠損金比率(%) [1.08]



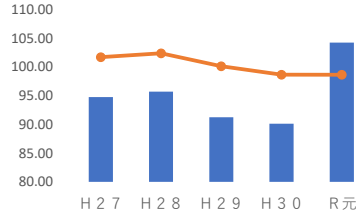
③ 流動比率(%) [264.97]



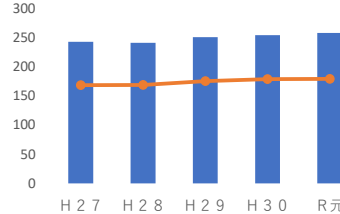
④ 企業債残高対給水収益比率(%) [266.61]



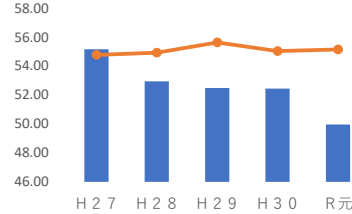
⑤ 料金回収率(%) [103.24]



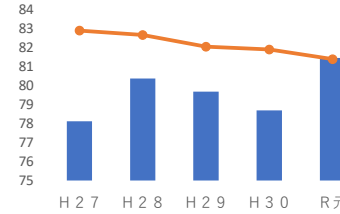
⑥ 給水原価(円) [168.38]



⑦ 施設利用率(%) [60.00]

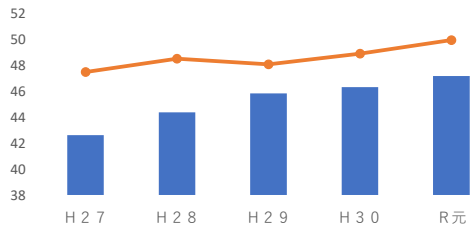


⑧ 有収率(%) [89.80]

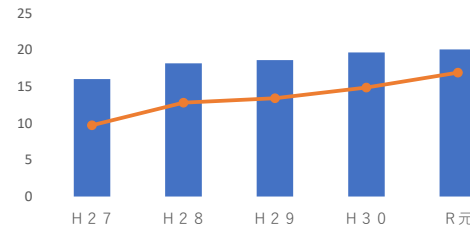


### 2. 老朽化の状況

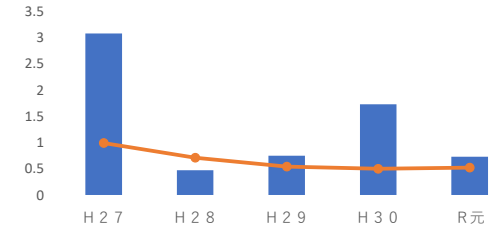
① 有形固定資産減価償却率(%) [49.59]



② 管路経年率(%) [19.44]



③ 管路更新率(%) [0.69]





投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度											
		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算) 〔見込〕	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資本的 収入	1. 企業債	369,300	373,300	368,900	287,600	233,900	391,800	260,200	319,200	383,400	273,100	326,700	267,900
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金					17,300	67,575	64,175	14,900	17,600	20,000	3,800	16,900
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金	1,823	1,940	2,294	2,205	2,800	3,222	2,874	2,356	2,356	2,356	2,356	2,356
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金				35,521	49,000	72,500	50,207	40,665	46,532	52,198	15,865	45,332
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	24,909	2,959	3,091	11,308	11,942	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	9. その他												
	計 (A)	396,032	378,199	374,285	336,634	314,942	536,897	379,256	378,921	451,688	349,454	350,521	334,288
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	396,032	378,199	374,285	336,634	314,942	536,897	379,256	378,921	451,688	349,454	350,521	334,288
	資本的 支出	1. 建設改良費	493,704	476,114	508,149	451,203	418,758	653,361	526,431	484,888	558,111	467,060	474,903
うち職員給与費		19,197	15,745	12,635	18,450	18,743	18,201	18,545	18,767	19,004	19,235	19,466	19,679
2. 企業債償還金		317,189	327,056	330,187	326,099	330,473	323,702	328,420	324,275	320,980	317,148	309,530	306,284
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計 (D)	810,893	803,170	838,336	777,302	749,231	977,063	854,851	809,163	879,091	784,208	784,433	748,546	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	414,861	424,971	464,051	440,668	434,289	440,166	475,595	430,242	427,403	434,754	433,912	414,258	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	280,700	311,416	308,977	361,515	330,922	336,321	334,489	346,133	340,672	363,798	355,210	332,349
	2. 利益剰余金処分額	94,649	72,147	110,487	44,242	71,516	49,337	97,525	44,471	40,840	34,073	34,872	
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	39,512	41,408	44,587	34,911	31,851	54,508	43,581	39,638	45,891	36,883	43,830	75,028
計 (F)	414,861	424,971	464,051	440,668	434,289	440,166	475,595	430,242	427,403	434,754	433,912	407,377	
補填財源不足額 (E)-(F)												6,881	
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	5,143,143	5,189,387	5,228,100	5,218,401	5,136,828	5,217,426	5,161,706	5,169,131	5,244,051	5,212,503	5,229,673	5,191,289	

○他会計繰入金

区 分		年 度											
		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算) 〔見込〕	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的 収支分		136,487	135,957	134,360	278,612	325,843	129,916	95,649	91,408	92,075	91,105	100,624	103,632
	うち基準内繰入金	15,505	17,681	19,722	18,688	18,867	21,734	21,526	21,314	21,462	21,589	21,715	21,842
	うち基準外繰入金	120,982	118,276	114,638	259,924	306,976	108,182	74,123	70,094	70,613	69,516	78,909	81,790
資本的 収支分		1,823	1,940	2,294	2,205	20,100	70,797	67,049	17,256	19,956	22,356	6,156	19,256
	うち基準内繰入金	1,823	1,940	2,294	2,205	20,100	70,797	67,049	17,256	19,956	22,356	6,156	19,256
	うち基準外繰入金												
合 計		138,310	137,897	136,654	280,817	345,943	200,713	162,698	108,664	112,031	113,461	106,780	122,888